

社会資本総合整備計画（地域住宅支援）

地域住宅等社会資本総合整備計画（神山町全地域住宅計画）

地域住宅計画

神山町全地域

徳島県神山町

平成28年2月（第2回変更）

計画の名称	1 地域住宅等社会資本総合整備計画（神山町全地域住宅計画）	地域住宅計画の名称	神山町全地域
計画の期間	平成24年度～平成28年度（5年間）	交付対象	徳島県名西郡神山町

地域の住宅施策の経緯及び現状
 当該地域は徳島県のほぼ中央部にあり、四国山地の東部に位置する。吉野川の支流鮎川上中流域をどめ、美しい清流と緑豊かな山に囲まれたなかで、上古からの古い歴史がある人口約6千4百人、世帯数約2千6百世帯の地域である。県都徳島市から車で50分のところに位置するが、人口は年々減少を続け、昭和30年の合併当時は人口20,916人、世帯数3,791戸であったが、昭和30年代からの高度経済成長のなか、若年層の都市部への流出が始まり平成21年には人口6,596人、世帯数2,590戸となり合併当時に比べて14,320人（68.5%）、世帯数1,201戸（31.7%）減少しています。現在住宅の管理戸数は町営住宅12団地（公営住宅11団地181戸、単独住宅1団地5戸）となっていますが、昭和20年～50年代に建築された団地については、近年の居住水準の向上、居住形態の多様化、また現在の住居・地域ニーズに応えられないのが現状です。しかしながら平成19年より団塊世代などの移住を支援する形で、移住交流支援センターを設置。民間空き家住宅を活用した移住が一定の成果を上げるなか、町営住宅に入居を希望される1・J・ビクター者も多く、今後は既存ストックの更新及び有効活用が住宅施策において重要な事項となっています。また、予測される南海地震に対して公共施設の耐震化、および民間住宅耐震化の促進支援等を行っています。
 移住交流支援センターによる民間空き家の活用が成果を上げる一方で、長年にわたり放置され倒壊の危険性を含む老朽危険空き家が増加しつつあり、防災、防犯の妨げ、景観及び生活環境に悪影響を与える要因となっています。

課題
 ○少子・高齢化が進むなか、バリアフリーや耐震性のある良好な住環境の確保が必要であり、また若年層の定住促進を図るため公営住宅の整備が求められる。
 ○古い住宅に関しては、面積や設備の面で依然として居住水準が低いままであり、居住環境の向上を図るうえで、住民の安全を確保しつつ、耐久性の確保等需要に応じた良質な住宅の供給が必要である。
 ○既存ストックの有効活用を図るため、長寿命化計画の策定が必要である。
 ○老朽危険空き家の増加により、防災及び生活環境等に悪影響を与えているため、除却事業の促進が必要である。

計画の目標
 『既存ストックの長寿命化計画を策定し、計画的な改修を行うことにより、既存ストックを有効活用するとともに、ストック更新の円滑化を図る』
 『防災・防犯上問題のある老朽危険空き家を除却し、暮らしの安全・安心の確保を図る』

計画の成果目標（定量的指標）
 ・町営住宅の屋上防水及び外壁等改善棟数
 ・危険空き家等の除却を推進すべき区域の危険空き家等除却戸数

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H24当初)	中間目標値 (H26末)	最終目標値 (H28末)	
長寿命化計画で規定とした屋上防水・外壁等改善対象となる中層耐火構造住棟のうち、改修を実施した棟数	0棟	3棟	5棟	※中間目標は任意
除却を推進すべき区域内の老朽危険空き家等除却戸数（戸）	(H27当初) 0戸	2戸	5戸	

全体事業費	合計 (A+B+C)	146百万円	A	146百万円	B	0	C	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0%
-------	------------	--------	---	--------	---	---	---	---	---------------------------	------

交付対象事業
A 基礎事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考	
								H24	H25	H26	H27	H28			
A1 地域住宅計画に基づく事業(基幹事業)															
1-A1-1	住宅	一般	神山町	直接	町	(K) 公営住宅ストック総合改善事業(町内全域)	町営住宅長寿命化計画策定							5	
1-A1-2	住宅	一般	神山町	直接	町	(K) 公営住宅ストック総合改善事業(町内全域)	町営住宅屋上防水・外壁等改善							137	
1-A1-3	住宅	一般	神山町	間接	民間	住宅地区改良事業等(空き家再生等推進事業)	老朽危険空き家除却 計画的な除却を推進する区域: 神山町内全域							4	
合計													146		

B 関連社会資本整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
										H24	H25	H26	H27	H28		
合計													0			

番号 一体的に実施することにより期待される効果

C 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
										H24	H25	H26	H27	H28		
合計													0			

番号	要素となる事業名	事業内容	一体的に実施することにより期待される効果

その他関連する事業

事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
							H24	H25	H26	H27	H28		
A'													
C'													

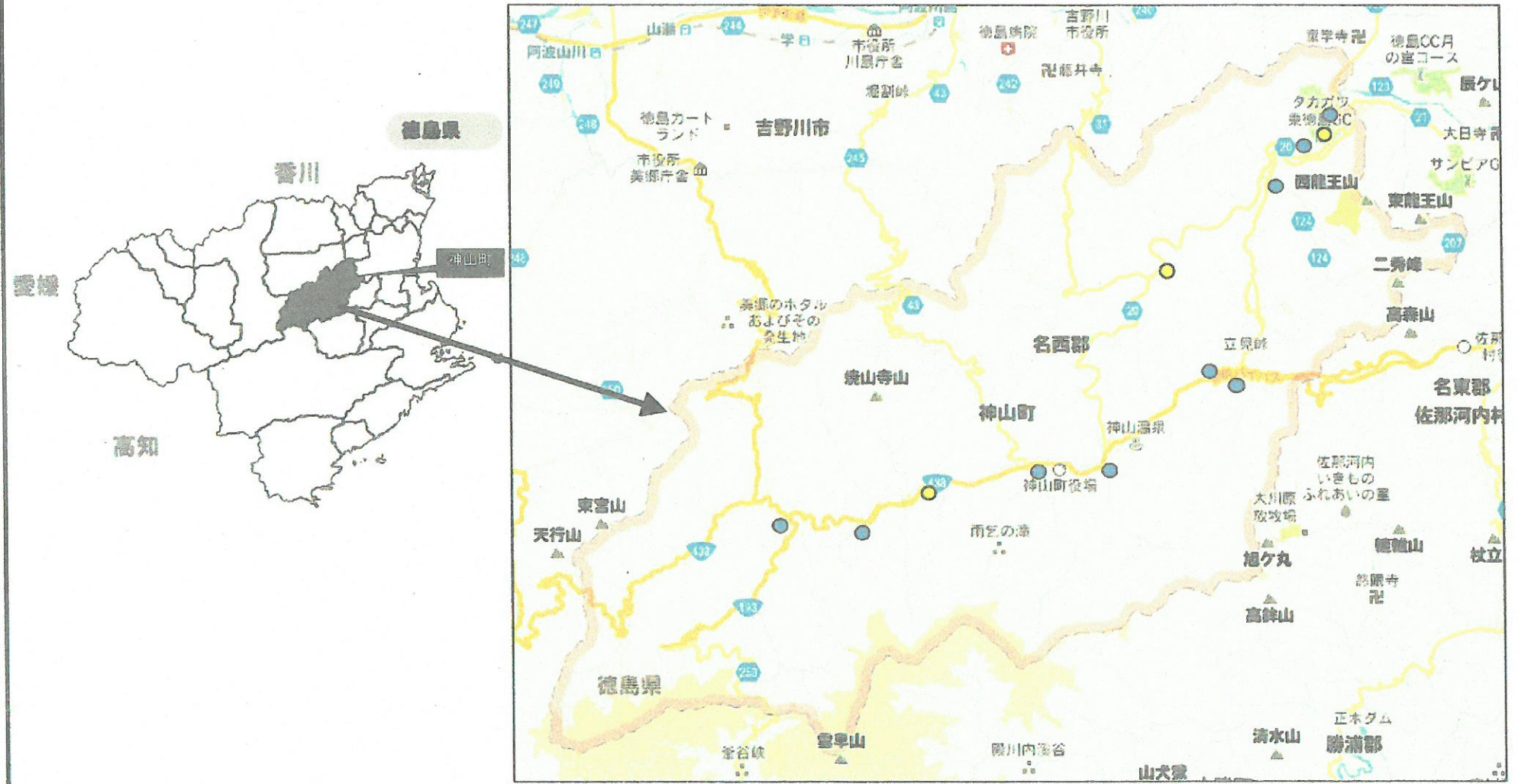
A'	百万円	B'	百万円	C'	百万円	効果促進事業費の割合 (C+C') / (A+A') + (B'+B') + (C+C')	%
----	-----	----	-----	----	-----	--	---

計画の名称	1 社会資本総合整備計画 (神山町全地域住宅計画)		
計画の期間	平成24年度 ~ 平成28年度 (5年間)	交付対象	神山町

A 基幹事業

A1 地域住宅計画に基づく事業 (基幹事業)

- 及び ○ 1-A1-1: 公営住宅等ストック総合改善事業 町営住宅長寿命化計画策定
- 1-A1-2: 公営住宅等ストック総合改善事業 町営住宅屋上防水・外壁等改善
- 神山町全域 1-A1-3: 住宅地区改良事業等 (空き家再生等推進事業) 老朽危険空き家除却



社会資本整備総合交付金チェックシート

(地域住宅計画に基づく事業等タイプ)

計画の名称: 社会資本総合整備計画(神山町全地域) 事業主体名: 神山町

チェック欄

I. 目標の妥当性	
★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
★④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新 イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。 (評価結果として該当するものに○) ア 80点以上 イ 60~79点 ウ 60点未満	
III. 計画の実現可能性	
★①事業熟度が十分である。	○
★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
★③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	
⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	
⑥計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	

(★は必須事項)